

もっと知りたい！こどものための
交通安全だより

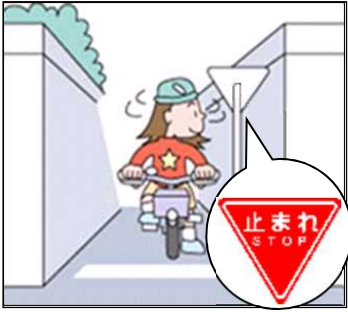
令和6年
(2024年) **5月**
大阪府警察本部 交通総務課



じてんしゃの **かた**
自転車の乗り方をたしかめよう



いちじていし
①一時停止をする



ひょうしき
の標識があるところや、まわりが
見えにくいところでは一度止まって
『右・左・右の後ろ』
の安全確認をしましょう

②ヘルメットをかぶる



じてんしゃのとき
自転車に乗る時は、
大切な頭・大切な命を守るために
自転車ヘルメットをかぶりましょう

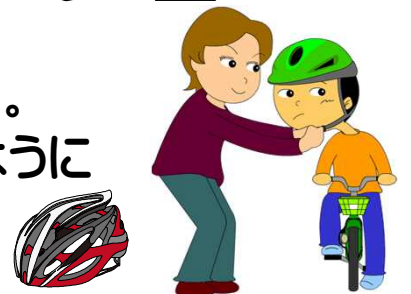


じてんしゃ **くるま**
自転車は『車のなかま』です！
こうつう **まも**
交通ルールをしっかりと守って
安全運転をしましょう



保護者の
皆様へ

- 大切なお子さんの命を守るために、自転車ヘルメットをかぶせてください。
- そしてお子さんの良いお手本となるように大人の皆さんも自転車に乗る時は、自転車ヘルメットを着用しましょう。



還付金 ATMではもらえません！

○詐欺の電話は自宅への一本の電話から始まります
○自動通話録音機や防犯機能付電話機を使用すれば
あなたも安心・家族も安心！